

女性活躍推進法に基づく公表事項

	男女間賃金差異
全労働者	84.8%
正社員	95.6%
パート・有期社員	93.5%

女性管理職比率 23.5%

---

対象 令和7年度（令和7年5月1日～令和8年4月30日）  
パート・有期労働者 有期社員 契約社員 アルバイトパートが該当  
賃金 非課税通勤費を除く